

キャッシュレス決済ポイント還元事業補助の実施について

「新しい生活様式」をテーマにした商店街活性化事業として、文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済によるポイント還元事業に補助を行うことにより、非接触型の決済を促進するとともに、商店街の活性化及び個店の販売促進支援を行う。

1 事業概要

	第一弾	第二弾
実施時期	令和3年11月16日～ 令和3年11月30日	令和3年12月1日～ 令和4年1月31日
還元率	10%	30%
対象店舗*	大型店を含む区内店舗	小規模店舗・個人商店等
上限還元ポイント合計	5,000円	20,000円（各月10,000円）
上限還元ポイント/回	3,000円	3,000円

※商店会加盟店舗

2 利用者への周知

区報、区ホームページ、SNS等による周知のほか、QRコードによるキャッシュレス決済になじみのない方に向け、決済事業者と連携し、説明会等を実施する。

3 その他

区は、ポイント還元相当分の経費及び本事業に係る事務経費を補助する。
また、都補助金「東京都生活応援事業」を活用する。